

総合計画とは？

朝霞市総合計画は、本市におけるまちづくりの最上位に位置付けられる計画です。市のすべての分野において基本となるまちづくりのための計画で、基本構想、基本計画、実施計画の三層で構成されています。令和7年度（2025年度）までで第5次朝霞市総合計画の期間が終了することから、新たな総合計画の策定を進めています。

基本構想

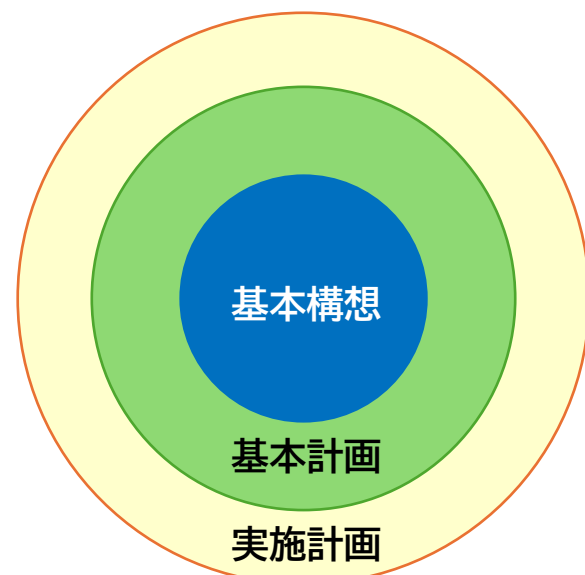
市民の皆さんと市がともに目標とする将来像を描き、その実現に向けた政策の方向性を示します。

基本計画

基本構想を実現するための、市の具体的な施策を分野別に体系的に示します。前期・後期の期間を各5年とします。

実施計画

基本計画に定めた各施策を展開するための、より具体的な事務や事業の内容を示します。



策定対象

計画策定と市民参画の主な流れ

令和5年度

- 統計分析・課題整理
- 市民等意識調査
- 市民ワークショップ
- 小中学生意見聴取
- 分野別市民懇談会 など

令和6年度

- 第5次後期基本計画総括
- 基本構想・基本計画骨子
- 青少年の意見聴取
- 市民団体等との意見交換
- 市民意見交換会 など

令和7年度

- 基本構想・基本計画素案 など
- 第6次朝霞市総合計画の完成

①令和6年12月13日(金)午後5時～7時
産業文化センターギャラリーにて開催しました。

②令和6年12月14日(土)午前10時～正午
図書館本館展示・集会室にて開催しました。

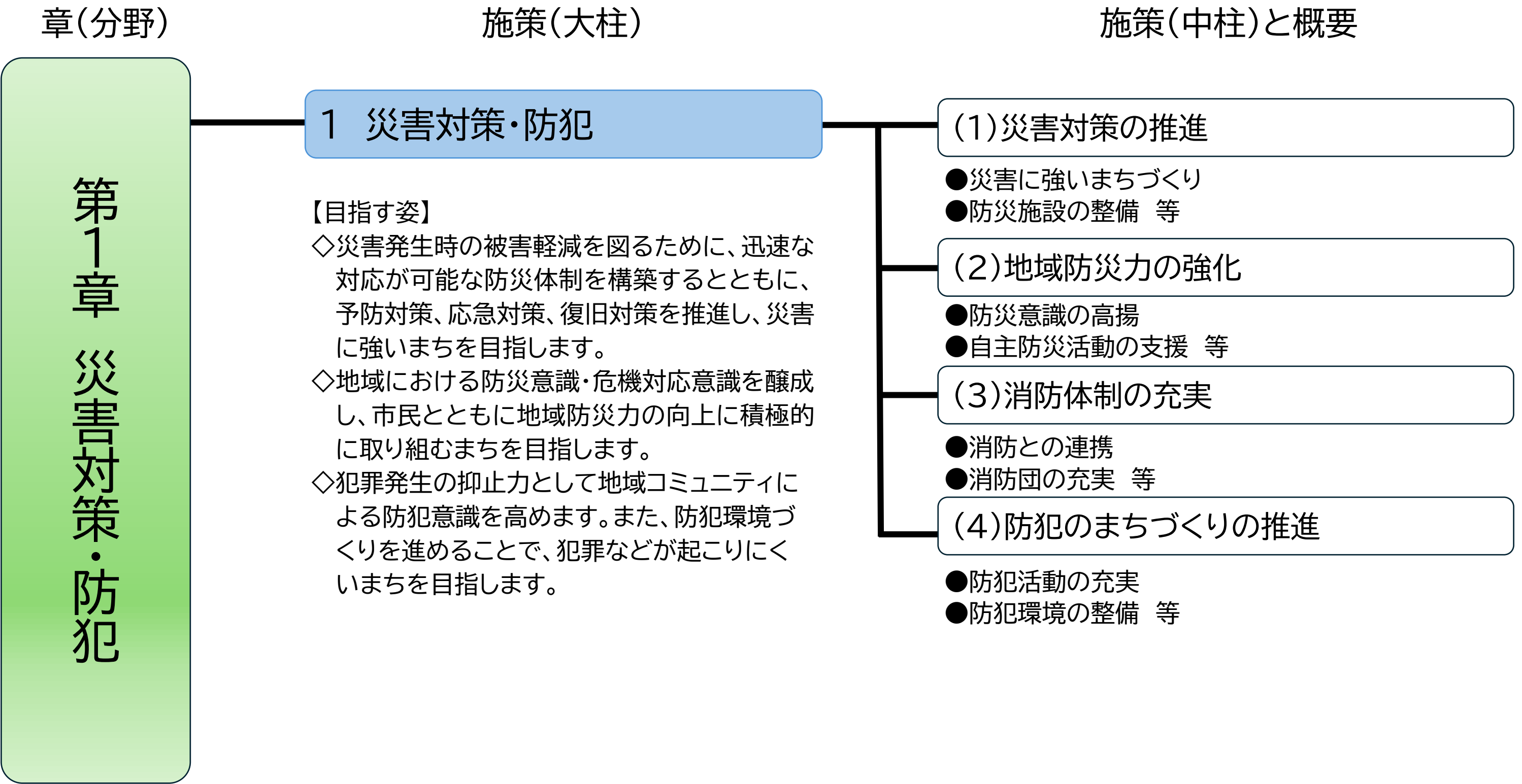
③令和6年12月16日(月)～23日(月)

市役所別館入口にてパネル展示

前期基本計画骨子

基本構想を実現するための市の具体的な施策を分野別に体系的に示します。前期・後期の期間を各5年とします。

【計画期間】前期：令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間





防犯パトロール



防災フェア

1 地域共生社会の推進

【目指す姿】

◇高齢者・障害者・生活困窮者など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域とともに創っていくことができる「地域共生社会」を実現するまちを目指します。



障害者芸術体験教室

2 こども・若者応援、子育て支援

【目指す姿】

(1)地域共生社会の構築

- 地域福祉活動への支援
- 地域福祉人材の発掘及び育成支援 等

(2)誰もが互いに尊重し合い、地域でつながる社会の実現

- 相互理解の推進
- 社会参加とつながりづくりの支援 等

(3)誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実

- 相談支援体制の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障害者福祉の充実 等

(4)誰もが安心して生活ができる支援の充実

- 地域での見守り体制の充実
- 暮らしやすい住まいへの支援 等

(1)こども・若者が健やかに育つための支援

- こども・若者の人権の尊重

◇全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を構築するため、こども・若者が「このまちで育ってよかった」と思い、保護者が「このまちで育てよかった」と実感し、子育て・子育てを地域で応援するまちを目指します。

3 保健・医療

【目指す姿】

◇くらしの中から健康づくりへの関心が高まり、意識向上が図られ、多くの市民に健康づくり活動の輪が広がるとともに、市民ニーズに対応した保健サービス、健康増進事業、健康危機管理体制などが展開され、健康長寿なまちを目指します。

◇国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者が安心して医療サービスや介護サービスを受けられ健康な生活を送ることができるとともに、適切な年金の届け出を行い年金受給による安定的な生活を送れるまちを目指します。

●多様な困難を抱えるこども・若者への支援 等

(2)こども・若者が夢を思い描くための支援

●こどもの体験活動の促進
●こども・若者の居場所づくりの推進 等

(3)子育て家庭を支えるための環境整備

●ライフステージを通じた切れ目のない子育て支援の充実
●様々な困難を抱える子育て家庭への支援 等

(4)幼児期等の教育と保育の充実

●質の高い教育・保育の充実
●ライフスタイルに応じた子育て支援の充実 等

(1)健康づくりの支援

●健康づくり活動の促進
●保健事業の充実
●歯科保健の充実 等

(2)健康危機管理・地域医療の充実

●健康危機管理の充実
●地域医療体制の充実 等

(3)保険事業等の適正な運営

●国民健康保険制度の円滑な運営
●介護保険制度の適切な運営 等

1 学校教育

【目指す姿】

◇こどもに豊かな心と健やかな体を育むとともに、「令和の日本型学校教育」の理念に基づく個別最適な学びと協働的な学びにより社会の創り手となる力を身に付け、質の高い学校教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。

◇学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。



小学校特別支援学級

(1)持続可能な社会の創り手の育成

- 豊かな心を育む教育の推進
- いじめ・不登校対策の推進 等

(2)確かな学力と自立する力の育成

- 個別最適な学びと協働的な学びの充実
- 特別支援教育の推進 等

(3)多様なニーズに対応した教育の推進

- 学校に行きづらい児童生徒への支援の推進
- 一人一人の状況に応じた支援 等

(4)質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- 教職員の資質・能力の向上
- こどもの安全・安心の確保 等

(5)学校施設の適切な維持・管理

- 学校施設・設備の適切な維持管理
- 長寿命化を見据えた学校施設の改修等の実施 等

(6)学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

- 地域と一体となったコミュニティ・スクールの推進
- 生涯スポーツ・文化活動を支える地域クラブ活動の

2 生涯学習

【目指す姿】

◇市民のニーズに応えた学習、文化活動など、情報の提供や活動を通して「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」、生涯にわたって行う「学び」を支え、その成果を生かすことができるまちを目指します。

3 スポーツ・レクリエーション

【目指す姿】

◇スポーツ・レクリエーション施設、事業が充実し、新たな指導者が育ち、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるまちを目指します。

4 地域文化

【目指す姿】

◇市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会が確保され、様々な芸術文化にふれあうことができるとともに、「彩夏祭」などの地域イベントが市民の手で継続して開催され、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちを目指します。

体制整備 等

(1)生涯にわたる学びの推進

- 学習情報の提供と学習機会の充実
- 活動団体の支援とリーダーの育成・活用 等

(2)学びを支える環境の充実

- 学習活動の支援・充実
- 利用しやすい施設の提供 等

(1)スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 推進体制の充実
- 活動情報の提供の充実 等

(2)利用しやすい施設の提供

- 利用しやすい施設の整備
- 利用しやすい施設の運営 等

(1)歴史や伝統の保護・活用

- 文化財の保護・活用・伝承支援
- 小・中学校等と連携した学習活動 等

(2)芸術文化の振興

- 芸術文化の活動の充実支援
- 発表と鑑賞の機会の充実支援 等

(3)地域文化によるまちづくり

- 地域文化の発信
- 地域間・都市間交流の推進 等



生涯学習
ボランティアバンク事業

第4章 環境・市民生活・コミュニティ

1 環境

- 【目指す姿】
- ◇本市の魅力である豊かな緑と水辺が守り育まれ、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。
 - ◇環境への負荷が少なく、持続可能な社会が構築されているまちを目指します。

(1)住み良い環境づくりの推進

- 自然環境の保全・再生と生活環境の保全
- 動植物の適切な保護と管理

(2)低炭素・循環型社会の推進

- 環境に配慮した取組の推進
- 温室効果ガスの抑制の推進 等

(3)環境教育・環境学習の推進

- 環境意識の向上
- 環境美化の推進 等

2 ごみ処理

- 【目指す姿】
- ◇市民、事業者、行政の三者の協働により、ごみの排出量の抑制と、ごみの再資源化への理解が進み、さらに推進された「低炭素・循環型社会」が構築されているまちを目指します。

(1)ごみの減量・リサイクルの推進

- 排出抑制の推進
- 資源化の推進 等

(2)ごみ処理体制の充実

- 収集・運搬の充実
- 計画的な施設整備の推進 等

3 市民生活

- 【目指す姿】

(1)消費者の自立支援の充実

- 消費生活相談の充実 等

◇消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちを目指します。

◇市民の葬祭が滞りなく行うことができるまちを目指します。

4 コミュニティ

【目指す姿】

◇市民が地域コミュニティ活動や文化活動を行える基盤を整え、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われるまちを目指します。

5 市民活動

【目指す姿】

◇NPOなどの市民活動団体の活動の基盤が整い、活動に必要な情報の収集や相談、組織化や運営などへの支援が受けられることで、市民活動が活性化するまちを目指します。



地域デビュー支援セミナー

(2)安心できる葬祭の場の提供

- 斎場の適正な管理運営
- 火葬場設置検討の推進 等

(1)コミュニティ活動の推進

- コミュニティづくりの促進
- コミュニティ活動の活性化 等

(2)活動施設の充実

- 利用しやすい施設の整備・運営 等

(1)市民活動への支援

- 市民活動の育成支援
- 市民活動への参加促進 等

(2)市民活動環境の充実

- 市民活動拠点の充実 等



里山保全活動

第5章 都市基盤・産業振興

1 土地利用

【目指す姿】
◇「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、交通の利便性の高い地域を中心に医療、商業等の生活利便施設がまとまった、居住と都市機能が適切に立地し、公共交通と連携した将来にわたって持続可能なまちを目指します。また、まちの限られた土地資源を有効に活用し、防災、健康、自然環境などに配慮した、バランスのとれた住環境の形成により、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちを目指します。

(1)利便性の高いまちづくり

- 適正な土地利用
- にぎわい・活力のある拠点の形成 等

(2)特性に応じたまちづくり

- 土地区画整理事業による良好な環境形成
- 地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進 等

(3)人中心のまちづくり

- 居心地の良い空間づくり
- 公共空間の利活用

2 道路交通

【目指す姿】
◇道路・橋梁等の整備を進めるとともに、それらの適切な維持管理を行い、こどもから高齢者まで誰もが安全で快適に道路を利用できるまちを目指します。
◇また、市内の公共交通を多くの市民が快適に利用できるまちを目指します。

(1)やさしさに配慮した道づくり

- 幹線道路網の整備
- 環境・景観に配慮した歩行者空間の整備 等

(2)良好な交通環境づくり

- 安全・快適な道路の整備
- 公共交通網などの充実・整備 等

3 みどり・景観

(1)まちの骨格となる緑づくり

【目指す姿】

◇幅広い世代が公園や緑における自然とふれあい、暮らしと自然環境の美しさが融合したまち。また、市民が主体となって公園や緑地などの管理が行われ、地域に密着した愛されるまち。朝霞らしい魅力ある景観をつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいまちを目指します。

4 住宅

【目指す姿】

◇住宅等が適切に管理され、良好な生活環境を維持することで、高齢者をはじめ、誰もが安全・安心に長く住み続けられるまちを目指します。

- 武蔵野の原風景を継承する緑の保全
- 計画的な緑づくり 等

(2) うるおいのある生活環境づくり

- 水と緑のネットワークの充実
- みどり空間の魅力向上 等

(3) まちの魅力を生み出す景観づくり

- まちのうるおいとなる景観形成
- 地域資源を生かした景観形成 等

(1) 安心で快適な住環境の整備

- 空き家対策の推進
- 良質な住宅ストック形成の促進 等

(2) 安定した住生活の確保・支援

- 住宅確保要配慮者への居住確保の促進 等

5 上下水道整備

【目指す姿】

◇水道事業の健全な経営基盤を構築し、老朽化した施設の更新や耐震化などを進めることで、将来にわたり安全な水道水を安定的に供給できるまちを目指します。

◇下水道事業の健全な経営基盤を構築し、老朽化した施設の更新や雨水浸水対策を進めることで、安全で良好な生活環境が維持されたまちを目指します。

(1) 上水道の整備・充実

- 基幹管路の耐震化・老朽施設の更新
- 水道事業の健全経営 等

(2) 公共下水道の整備

- 雨水浸水対策の推進
- 下水道事業の健全経営 等

6 産業活性化

【目指す姿】

◇商業・工業・農業いずれの市内の事業者においても様々な経営支援サービスを受けられることで経営が安定し、市内産業が活性化しているまちを目指します。

◇本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することで、活気のあるまちを目指します。

(1) 魅力ある商業機能の形成

- 商店街の機能向上
- 市内事業者の魅力の発信 等

(2) 中小企業の経営基盤の強化

- 経営への支援
- 人材育成と組織強化の支援 等

(3) 企業誘致の推進

- 産業利用に向けた土地利用の推進 等

(4) 都市農業の振興

7 産業の育成と支援

【目指す姿】

- ◇起業・創業を希望する方が様々な支援を受けられるまちを目指します。
- ◇また、市民と事業者及び事業者同士の交流が活発に行われ、市の特性を生かした産業が育つまちを目指します。

- 都市農業の振興
- 農地の保全 等

(1) 産業育成のための連携強化

- 情報の収集と発信
- 産業ネットワークの強化 等

(2) 起業・創業の支援

- 支援体制の充実
- 新たな産業の創出 等

8 勤労者支援

【目指す姿】

- ◇勤労者である市民や市内事業所に勤める方が職場での悩み事等について身近な場所で相談を受けられ、労働関係法令を遵守した環境で働けるまちを目指します。
- ◇市内事業者が地域から人材を雇用できるとともに、就職を希望する市民がきめ細かな支援を受けられるまちを目指します。

(1) 勤労者支援の充実

- 働きやすい環境の整備
- 労働相談の充実 等

(2) 雇用の促進

- 雇用の促進
- 就職希望者に対する支援の充実 等



整備後の観音通線



アサカストリートテラス

章(分野)

施策(大柱)

施策(中柱)と概要

第6章 基本構想を推進するために

1 人権・多様性の尊重

【目指す姿】
◇年齢や性別、国籍などに関わりなく基本的人権を互いに尊重し、認め合い、その人らしく生きていくことができる差別のない明るいまちを目指します。

(1) 人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援

- 人権啓発活動の推進・推進体制の充実
- 相談や連携による人権問題解決の支援 等

(2) 男女共同参画・性の多様性

- 男女平等の意識づくり
- 性の多様性に対する理解の促進 等

(3) 多文化共生

- 外国人市民が暮らしやすいまちづくり
- 多文化共生への理解の推進 等

2 市民参画・協働

【目指す姿】
◇多くの人が気軽にまちづくりに参加できる機会を増やすとともに、市民が必要とする情報を提供し、市政への参画が市民にとって身近であるまちを目指します。

(1) 市民参画と協働の推進

- 参画の機会の充実
- 地域に関与する市民や団体の支援 等

(2) 情報提供の充実と市民ニーズの把握

- まちづくりに関する情報の提供
- 市民ニーズの把握 等

3 行財政

【目指す姿】
◇安定した財源を確保しつつ、デジタル化の推

(1) 総合計画の推進

- 計画的な施策の推進
- 行政評価の推進 等

進を図りながら、効果的で効率的な行財政運営を行っていくことで、市民が必要とするサービスが将来にわたって持続的に提供されるまちを目指します。



市民ワークショップ



暮らしの便利帳あさか

(2)公平・適正な負担による財政基盤の強化

- 計画的な財政運営
- 税金などの確保 等

(3)公共施設の効果的・効率的な管理・運営

- 公共施設の計画的な管理・運営
- 効率的な公共施設の維持管理 等

(4)デジタル化の推進

- デジタル技術の適正かつ効果的な活用
- 市民に寄り添うデジタル化 等

(5)機能的な組織づくりと人材育成の充実

- 柔軟で機能的な組織運営
- 職員の能力開発と人材の確保 等

(6)シティ・プロモーションの展開

- 市の魅力となる地域資源の発掘と活用
- 効果的なメディアの活用推進 等